

専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和4年3月25日提出

秦野市長 高橋 昌和



専 決 処 分 書

令和3年度おおね公園温水プール棟熱源機器更新工事の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定による「議会の委任による市長の専決処分について」に基づき、市長において次のとおり専決処分する。

1 契約の目的

おおね公園温水プール棟の熱源機器等の更新及び屋上防水の改修

2 契約の変更事項

(1) 原契約金額

206,917,837円

(2) 変更後の契約金額

209,386,100円

(3) 変更する額

2,468,263円の増額（1.19パーセント増）

3 契約の相手方

横浜市保土ヶ谷区新井町657番地

ヨコレイ・みどりや共同企業体

代表者 株式会社ヨコレイ

代表取締役 有 井 清

構成員 横浜市保土ヶ谷区新井町657番地

株式会社ヨコレイ

代表取締役 有 井 清

構成員 秦野市寿町6番6号

株式会社みどりや

代表取締役 露 木 徳 英

令和4年3月2日

秦野市長 高 橋 昌 和



理由

主要な資機材である熱源機器の納期の遅延により、工期延長が必要となったことに伴い、共通仮設費等に変更が生じるため、原契約金額を増額する。

報告第6号説明資料

1 工事名

令和3年度おおね公園温水プール棟熱源機器更新工事

2 工事場所

秦野市鶴巻地内

3 変更理由

新型コロナウイルス感染症による都市封鎖の影響により、ベトナム社会主義共和国の工場で製造する熱源機器の資機材について、納期に遅延が生じました。

このことから、57日間の工期延長が必要となったことに伴い、共通仮設費等を変更したものです。

4 変更概要

(1) 共通費の比率

変更項目	変更前	変更後
共通仮設費率	2.25パーセント	2.62パーセント
現場管理費率	6.81パーセント	7.89パーセント
一般管理費等率	11.06パーセント	11.04パーセント

※ 共通仮設費は、安全費、準備費、役務費等を、現場管理費は、労務管理費、安全訓練等に要する費用等を、一般管理費等は、従業員の給料、法定福利費、保険料等を指します。

(2) 工期

ア 変更前

令和3年6月22日から令和4年3月14日まで

イ 変更後

令和3年6月22日から令和4年5月10日まで